

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年1月22日（木）10:04～10:23
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<自治体>

利根川 雄大 新潟県産業労働観光部産業振興課長

樺澤 尚 新潟県知事政策局国際企画課長

大橋 敦史 新潟市経済部産業政策課課長補佐

柳澤 祐人 上越市産業観光部産業立地課長

阿部 武 聖籠町東港振興室長

歌川 千秋 新潟県産業労働観光部産業振興課政策企画員

<事務局>

内田 要 内閣府地方創生推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官

松藤 保孝 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 エネルギー戦略特区
- 3 閉会

○藤原次長 国家戦略特区の提案者たる自治体からのヒアリングを始めさせていただきます。

今日は、八田座長が御欠席でございますので、原委員、鈴木委員にお願いをしております。よろしくお願いいたします。

最初のヒアリング対象ですが、新潟県の利根川課長と新潟市、上越市、聖籠町の皆様にもおいでいただいています。

夏に提案もいただいておりますので、後ほど、関係省庁との折衝状況をまた御報告させていただきます。

大変申し訳ないのですが、10分以内ぐらいで御説明いただきまして、その後にヒアリングとさせていただきます。

いただいた資料は、公開の扱いでよろしゅうございますでしょうか。

○利根川課長 はい。

○藤原次長 それでは、原委員、よろしくお願いします。

○原委員 どうもお運びいただきまして、ありがとうございます。

御説明をお願いいたします。

○利根川課長 早速ですが、御説明に入らせていただきます。

新潟県、新潟市、上越市、聖籠町の共同提案という形で提案させていただいてございます。

提案内容につきまして、提案書と1枚紙の概要を御用意させていただいていますが、提案書に基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページ、趣旨を書かせていただいておりますが、年でいうと、おととしも一度提案させていただいている内容でございます。時期の変化、追加している内容といったものがございまして、そのようなところを中心に御説明いたします。

趣旨でございますが、簡単に申し上げて、新潟県、日本海側からエネルギーセキュリティの拠点ということで強化をしていきたいという考え方でございます。

震災以降、天然ガスの重要性が高まっている中で、新潟県はその天然ガスが多くとれるという強みを有してございます。

また、原子力発電所事故の影響もございまして、エネルギーの構図につきましても、再生可能エネルギーの重要性が高まるということで、かなり変化がございまして。

新潟県では、様々な再生可能エネルギーについて取り組んでいるところでございますが、今回、特にこの提案書に海洋の再生可能エネルギーというものについて御提案をさせていただいております。

こういった中身を後押ししていくということで、今回、特区に盛り込ませていただいているものでございます。

そういった背景を中心にいたしまして、趣旨のところを書かせていただいておりますが、①といたしまして、安定かつ安価な供給を実現し、日本経済再生のための産業基盤を強化するため、国内供給ラインの多重化、調達先の多角化、国産資源の開発の重要性を書かせていただいております。

2 点目といたしまして、そういった強化したエネルギーの供給といったものを背景にし、クリーンかつ経済的なエネルギーの需給を実現しまして、新しい市場として創造していく、これでエネルギーを消費するという形で優位性を持っていきたいといった考え方でございまして、最後に、これらを補足する形で、国内投資が効果的に行われ、巨大な国際市場の

獲得にもつながる産業競争力を確保できるように、関連する技術開発、生産活動を推進していくことを考えてございます。

4 ページ、昨年もちらについて説明をさせていただいておりますが、新潟県の強みといたしまして、先ほど申し上げたように、全国の約 7 割の天然ガスの産出ということがございます。

また、供給設備といったところも新潟県には多く存在してございまして、特に天然ガスを安価に貯蔵することができる枯渇ガス田が新潟には立地してございまして、この活用によって LNG の安価な貯蔵に寄与すると考えております。

3 点目といたしまして、新潟県の立地について書かせていただいております。ロシアを中心とした大陸の資源を有している国へのアクセスの近さということと、一方で、日本海側には立地しつつも関東圏、東北の太平洋側といったところに、パイプラインで天然ガスを供給していく拠点という立地条件を有していることを書かせていただいております。

最後に、4 点目でございますが、海洋エネルギーということで、新潟県は全部で 300 キロほどの海岸線を有してございまして、豊富な海洋資源をエネルギー資源と考えておりまして、ただいま潮流発電、また、洋上風力の具体的なプロジェクトが進行しつつあるところでございます。

そこに書かせていただいておりますが、実際に離島の粟島浦村沖というところが国の海洋再生可能エネルギーの実証フィールドに昨年 7 月に選定されまして、そういった実証実験を行っているところでございます。

具体的な提案内容に移らせていただきます。

5 ページ目から、御説明をさせていただきたいと思っております。また、横紙で概要を御用意してございますので、それとあわせてごらんいただければと思っております。

まず、提案内容の 1 点目といたしまして、供給ラインの多重化、調達先の多角化、国産資源の開発ということで、特に天然ガスについて書かせていただいております。

まず、1 点目は天然ガスの開発促進という形で、こちらにつきましては、メタンハイドレートも含む形で考えてございます。これを提案させていただいた以降の動きといたしまして、昨年末に資源エネルギー庁からメタンハイドレートの上越沖の調査結果が示されました。

もともと 200 カ所以上の賦存地域があるという調査でございましたが、昨年末はそれに加えて 700 以上が確認されまして、全部で 900 以上のポイントがあると考えてございます。

こういった観点からも、将来的にこのポテンシャルを有していると考えておりまして、この開発促進のための措置内容といたしまして、さまざまな税制の軽減といったものを提案させていただいております。

2 点目といたしまして、天然ガス・LNG の保管設備の整備ということで、それをパイプラインとして送っていくために必要なものを、3 点目とあわせて見ていただければと思っておりますけれども、例えば、上の②の輸入の簡素化、AEO 制度の緩和とか、③のパイプラインの整

備に関する、さまざまな都市計画法、道路法、河川法といったところの要件の緩和を提案させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、「④枯渇ガス田の利用」と書かせていただいておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、新潟に賦存する枯渇ガス田を活用することが、LNGの貯蔵に非常に戦略的にも重要かと考えてございます。

現状、枯渇ガス田は国産のガスをさらにそこに貯蔵することは認められておりますけれども、海外から買ってきたガスを再度そこに貯蔵する仕組みが、現行法制で整備されてございませんので、それを訴えていくために今回の提案をさせていただきます。

新たな法律の制定もしくは既存の法律の改正といったものを提案させていただきます。

⑤、特に天然ガスについて御説明させていただきましたが、石油供給関連設備についても新潟県は強みがございますので、そういったところを同様に書かせていただいております。

8ページ、(2)といたしまして、今度は供給されたエネルギーをどのように消費していくか、もしくは、そのエネルギーを使って強みを有していくかという考え方でございまして、①でガス火力発電の新設といったものを提案してございます。

安価にLNG、天然ガスを貯蔵もしくは供給ということでございましたら、ガス火力発電所は非常に高効率なものがふえてきてございますので、CO₂の観点からも非常に重要だと考えていまして、実際に民間事業者にはアリングをいたしましたら、安価な天然ガスが供給されるのであれば、こういったポテンシャルが新潟県にはあるという声もございまして、具体的な取り組みといったものについて、関連する事業者等の声を聞いているところでございます。

具体的な措置内容といたしましては、よくある話ですけれども、環境アセスメントの審査期間の短縮化、再掲となりますが、先ほど申し上げた貯蔵に資するというところで、枯渇ガス田の利用といったものを提案させていただきます。

②、③、④は昨年も提案させていただいておりますが、天然ガスシフトを図ることと、天然ガスコジェネレーションの有用な使い道を増強していく形で、例えば、電気事業者の専用線を引くとかといった引き込みの特例について提案をさせていただきます。

④は、DME、ジメチルエーテルでございますけれども、高压ガス保安法関係の貯蔵といったところで措置内容を提案させていただきます。

⑤は、昨年の提案にはなかったものでございまして、先ほど来から申し上げている海洋エネルギー関係の促進のための提案でございます。

現状、固定価格買取制度に、波力、潮流といった海洋再生可能エネルギーが対象になってございませんので、そういったところを対象にさせていただくとともに、それに伴うさまざまな税制の特例措置といったものを延長するとともに、強化をしていただきたいと思います。

あわせて、リードタイムといった観点から環境アセスメントの審査期間を短縮することを考えてございます。

10ページ、民間活動の促進ということで、①で研究開発税制、法人税の減税の拡充とともに、②で公的機関の側面支援という形で技術基準をつくったり、その専門の組織の創設といったものを提案させていただいているところでございます。

駆け足で恐縮ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○原委員 大変ありがとうございました。

先にこちらをお話しいただいたほうがいいですか。

○藤原次長 資料を配らせていただいています。

これは夏の提案からでございますので、関係省庁と議論をさせていただいています。

固定価格買い取り制度全体の見直しの議論もございますが、継続協議しているということでございます。

環境アセスメントのほうは、特に規制改革会議でおとしに相当議論をさせていただいて、再興戦略にも書いているということでございますが、審査期間を最短で45日程度に短縮することを目指して取り組みを行っているということでございますので、これは運用でどこまで解決できるか、またいろいろと個別の事情によって対応していきたいと思えます。

鉱業権のところは、具体的な提案があれば、その必要性を勘案ということでございますので、県ともいろいろなケースを御相談させていただきながら、経産省と継続的に協議をしていきたいといった扱いになってございます。

以上です。

○原委員 パイプラインの敷設とか、そのようなものはどうですか。

○藤原次長 そのあたりはどうなっていますか。補足してください。

○鈴木委員 よろしいでしょうか。

ここの事務局が規制改革について折衝している内容以外に、主なものとしては、石油石炭税の軽減とか、割と税制項目が幾つかあるということですね。

それから、AEO制度の認定要件の緩和とか、この辺は非常に特区のあたりで関係があるわけですが、多分、これから事務局が交渉するのかもしれませんが、どのあたりが一番難しいというか、優先順位をつけるとすると、どのあたりから交渉していったらいいかというものは、何か強弱がありましたら、ちょっと教えていただけますか。

○利根川課長 今回、提案させていただいている内容といたしましては、特区特有の規制の突破という考え方もございますが、やはり民間活動の促進という意味で、減税とか、例えば、そこにある公的な投資であったりとか、新たな支援といった形で、県内には多くの事業者が既に存在してございますので、まずはその活動を促進するための特例とか、支援のようなものを、新潟県としては特に優先していただきたいと思っております。

○鈴木委員 そうすると、減税関係ですね。減税関係も折衝というか、打診というか、そ

のようなことをしなければいけないということかもしれないですね。

もう一つ、最近、地域の創生とか、そのような文脈が強くなってまいりまして、これはかなり大きな経済効果があるのではないかと思うのです。もし何かそのような御試算とかをされているのだったら、御紹介いただけますか。あるいは、まだできていないのでこれからとか。

○利根川課長 特に具体的な試算という形で数字を持つてはございませんが、今、御指摘のように、地方創生という国の動きは、かなり地方にとっても魅力的であり、チャンスであると考えております。

特にこのエネルギー関係で申し上げますと、再生可能エネルギーは地産地消に非常になじむと考えておりまして、今回、提案させていただいた海洋再生可能エネルギーのほかにも、例えば、太陽光、ほかにも地熱と、今、新潟県ではさまざまな取り組みを実際に行わせてございまして、そのような観点から、このような特区と並行して、エネルギーの地方からの拠点化を訴えていきたいと常々考えてございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○藤原次長 ガスパイプラインの都計法とか、河川法とか、その関係はどうなっていますか。

○宇野参事官 誰か、その提案書はありますか。

○藤原次長 税は特定の分野を徐々に広げているようなアプローチをとっておりまして、御承知だと思いますけれども、研究開発税制や固定資産税も含めて、一步一步でございすけれども、去年は医療、来年度に向けては農業の分野とか、まだこういったエネルギー環境分野は対象になっていないのでございますが、設備投資減税を中心に広げているというアプローチをとっておりますので、こういったニーズがあれば、また今度は再来年度に向けて議論をしていきたいと思っております。

○鈴木委員 1つ、御質問させていただいていいですか。

石油石炭税の軽減については、天然ガスは、非常に効率的な、あまり炭素、CO₂、ソックス、ソックスを出さないエネルギーなので、非常に納得がいくのですけれども、天然ガスに関しましては、ほかのエネルギーと比べてあまり軽減されていないのですか。

○利根川課長 それはもちろん低ければという声をやはり事業者から聞くということがありまして、そういった形で提案させていただいております。それが絶対的に低いかどうかというところについても、同様に低ければいいということで。

○鈴木委員 相対的にですね。

○利根川課長 そうです。相対的な問題でございます。

○鈴木委員 わかりました。

○宇野参事官 先ほどの案件ですけれども、夏にいただいた提案書の様式にあった項目が、今、挙がっている表の中の項目だったので、それについて整理させていただいたことになってございます。

○原委員 今日でもう一回整理をいただいた事項がありますから、そこは引き続きやっていただいて、また御報告いただければということですね。

○宇野参事官 わかりました。

○原委員 あとはございますか。

よろしいですか。

それでは、大変ありがとうございました。